平成３１年度事業計画

１．基本方針

我国は超高齢・人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少により労働力不足の傾向が見られますが、宮城県においても同様に、県人口が減少傾向に入り、また６０歳以上の人口が、７７万３千人（総人口比３３．６％）余りで過去最高を更新し、超高齢・人口減少社会を迎えております。

国においては、高年齢者が長年培ってきた知識・経験を活かし、生涯現役として、健康で社会参加することにより、生きがいの充実を図ることができる「生涯現役社会」の実現を図るために、多くの高年齢者に対して就業機会を確保・提供することが重要であるとしております。

一方、改正高年齢者雇用安定法に基づき６５歳までの継続雇用や年金支給年齢の段階的引き上げなど、高年齢者を取り巻く状況が大きく様変わりしています。

こうした中、「健康のため」「生きがい、社会参加のため」という方よりも「生活の糧を得るため」という方が増える傾向にあります。

シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高年齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、社会参加の促進により、地域社会の活性化に重要な役割を担っており、社会的にも高く評価されております。

当センターは、公益社団法人に移行してから７年が経過し、公益性がますます求められており、引き続きセンター事業の原点であります安全安心就業を第一に、円滑な事業運営と安定した財政運営を目指し、国・県・町等のご支援・ご指導を受けながら「就業機会の開拓」と「会員の拡大」を最重点課題として、シルバー人材センター事業の普及・啓発を図り、高年齢者及び地域社会の期待に十分応えられるよう、次の各種事業を積極的に推進いたします。

２．事業実施計画

（１）安全・適正就業推進事業

会員の安全就業の推進は、センター事業の基本であることから、「安全は全てに優先する」を合言葉に、「事故ゼロ」をめざし、自主点検等により法令遵守の向上を図り安全就業対策事業を推進するとともに、適正就業ガイドラインを遵守した適正就業対策事業を推進します。

（２）普及啓発事業

地域に向けてセンター事業をＰＲし、就業等を希望する高年齢者の入会促進や就業開拓機会の促進を図る。また、シルバーの日を中心に、事業所及び高年齢者、町民に広く周知、浸透を図るための普及啓発活動を計画的に推進します。

（３）シルバー派遣事業

宮城県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所として、会員の専門的な知識や経験を活かした多様な働き方を確保し、会員の職域拡大及び新規会員の加入促進に務めます。

（４）就業開拓等事業

チラシやリーフレット等によるシルバー事業のＰＲ及び入会勧奨に努め、会員の就業機会の拡大と就業率の向上を図るため、公共機関、各団体、一般家庭、企業、事業者等に対するセンター事業の普及啓発により、積極的な就業開拓の推進に努めます。

（５）技術・技能の研修の実施

高年齢者の安全と技術・技能向上を目的とした研修会や講習会等を実施し、会員の安全就業の徹底を図るとともに、委託者の期待に応えられる就業能力の向上や資質の向上に努めます。

（６）役員の研修事業

シルバー人材センターの意義を十分認識し、基本理念である自主的・主体的な組織活動を目的に、効果的かつ効率的な組織活動や事業活動を推進するための役員の研修事業を実施します。

（７）交流研修事業

職員の専門的な知識の向上を図るため、全国シルバー人材センター事業協会・東北シルバー人材センター連絡協議会・宮城県シルバー人材センター連合会・県南ブロックシルバー人材センター連絡協議会主催の交流大会・研修会に積極的に参加します。

（８）指定管理業務の推進

丸森町から高齢者生産活動センターの指定管理者として委託を受け、これまでの実績を踏まえ、高年齢者の経験や技術を生かした生産活動および、その生きがいを高めるとともに、町民の福祉の増進を図ります。

（９）一般事業

総会及び理事会等を定期的に開催し、シルバー事業の円滑な運営を推進します。

イ　総会の開催　　年１回
ロ　理事会　　年６回
ハ　監事監査　　年２回

平成３１年度　具体的目標			
		目　　標	前年度目標
会員数		１７５人	１７０人
請負	受託件数	１，３５０件	１，３００件
	契約金額	６２，０００千円	６０，０００千円
	就業延人数	１０，８００人日	１０，４００人日
派遣	契約件数	２０件	３０件
	契約金額	４，８００千円	５，６００千円
	就業延人数	６００人日	１，０２０人日
就業率		８５％	８５％